

災害時石油供給連携計画に係る訓練の実施について

2015 年 6 月

石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」の規定により、以下の通り訓練を実施する。

1. 訓練実施日

2015 年 6 月 29 日（月）～7 月 1 日（水）

※ 「共同オペレーションルーム会合開催」等、担当者の参集が必要となる訓練は 29、30 日に実施

※ **【新規】** 共同オペレーションルームにおけるシナリオ非開示による意思決定型訓練の実施

※ 災害時情報収集活動は 6 月 29 日～7 月 1 日の 3 日間にわたり実施

2. 災害想定

- (1) 首都直下地震を想定。
- (2) 被災地域は連携計画区分における第三地域（関東地域）を想定。
- (3) 被災地域において、一部出荷基地が出荷不可能となる事態を想定。また、被災地域から政府経由で緊急供給要請が寄せられる事態を想定。

3. ポイント

- (1) 連携計画及び実施マニュアルに定められた災害時対応手順の確認。
- (2) 災害時情報収集システム改修部分の検証。
- (3) 共同オペレーションルームにおけるシナリオ非開示による意思決定型訓練の実施

4. 訓練内容（対象活動）

- (1) 大規模災害発災直後の関係者安否確認・連絡等
- (2) 災害時情報収集システムを活用した製油所・油槽所・SS（中核 SS を含む）等の情報収集活動（被災、需給、物流）
- (3) 共同オペレーションルーム会合等における各社間情報交換、対処方針決定の活動
- (4) 一部出荷基地が稼働不能となることを想定した出荷基地共同利用に係る検討

以上